【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年11月14日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　田中　久雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　　篠崎　俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　　篠崎　俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の映像事業を、東芝ホームアプライアンス株式会社に会社分割により承継させることを決定したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の規定に基づき、2013年10月２日に臨時報告書を提出しました。

今般、当該臨時報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

ハ　吸収分割の方法、吸収分割に関する割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(3)その他の吸収分割契約の内容

①日程

会社分割の効力発生日

3【訂正内容】

訂正個所は、下線を付して表示しています。

(訂正前)

(3)その他の吸収分割契約の内容

①日程

会社分割契約締結日	2014年１月(予定)
会社分割の効力発生日	2014年３月１日(予定)

(訂正後)

(3)その他の吸収分割契約の内容

①日程

会社分割契約締結日	2014年１月(予定)
会社分割の効力発生日	2014年４月１日(予定)